

(様式 1-3)

福島市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業等(鎌田地区)		事業番号	A-1-2
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県	
総交付対象事業費		38,400(千円)	全体事業費		518,400(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <p>整備戸数：24 戸</p> <p>整備箇所：福島市鎌田字兒子池地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC 造 4 階建て集合住宅(1 棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11 市町村に避難指示区域が設定され、9 町村(現在は 7 町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業等(笹谷地区)	事業番号	A-1-3
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費	38,400(千円)		全体事業費	518,400(千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

【整備概要】

整備戸数：24 戸

整備箇所：福島市笹谷字南田地内

整備手法：建設

建設する建物の構造：RC 造 3 階建て集合住宅(2 棟)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

『福島県復興計画(第 2 次)』

取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11 市町村に避難指示区域が設定され、9 町村(現在は 7 町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業等（飯野地区）	事業番号	A-1-4
交付団体		飯館村	事業実施主体（直接/間接）	飯館村（直接）	
総交付対象事業費		601,515（千円）	全体事業費	689,937（千円）	
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難により、飯館村の全村民は仮設住宅や民間の借り上げ住宅などへの避難を余儀なくされた。</p> <p>放射線に対する考え方受け取り方はまちまちであるため、村は復興計画の中で「村に帰る人」「帰りたくとも帰れない人」「帰らない人」それぞれの立場によりそうことを柱とする基本方針を定めている。</p> <p>村の除染は国が直轄で行うこととなっているが、進捗は当初の計画から大きく遅れており、村民はいつ帰れるかわからない不安のなか慣れない土地でストレスを抱えながら避難生活を送っている。2 世代 3 世代が同居して暮らしていた生活が、分かれて避難せざるを得なくなっており、避難前約 1700 世帯であったものが、2013 年 1 月現在で 3100 世帯に増えている。</p> <p>計画的避難に際し、村はまず子供たちを最優先に考え、放射線量の低い川俣町に空き教室を借りて学校を再開し、平成 24 年度からは川俣町及び福島市飯野町に幼・小・中学校の仮設校舎を建設し運営を行っている。現在 400 名あまりの児童・生徒が村の学校に通っている。</p> <p>これら学校への通学に際しては 13 台のスクールバスを運行し通学の支援を行っているが、片道 1 時間余りもかかる児童・生徒がいるなど、毎日の生活の負担になっているのに加え、中学生においては部活動も時間が制限されるなど父母の精神的負担や子供たちの教育に与える影響も少なくない。</p> <p>国は避難解除時期の目安を発災から 3 年～6 年としているが、こうした子供をもつ家庭では放射線への不安から避難解除されてもしばらくは村に戻らない者が多いことも予想される。このため仮設の幼・小・中学校の近くに村外子育て拠点として復興公営住宅の建設を整備し、子供を持つ親の不安に対処するほか、家族と一緒に住める戸建の希望も多いことから、低層で戸建に近い形態の復興公営住宅を整備する。</p> <p>また、子供たちが安心して遊べ、父母が子育てについて相談したり、親同士の交流が図れるような子育てサロンの機能を持たせた集会施設も復興住宅に隣接して建設する。</p>					
【整備概要】					
整備戸数：23 戸					
整備箇所：福島市飯野町大久保字馬場田地内					
整備手法：建設					
建設する建物の構造：木造 2 階建て（戸建 9 戸、集合 14 戸、集会所）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
いいたてまでいな復興計画第 2 版、第 3 版 「村外子育て拠点」					
居住制限者の避難の状況との関係					

飯舘村は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示の継続により、現在においても居住できない状況にあり、災害公営住宅は住民のコミュニティを維持し帰村につなげるための最重点施策である。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅にはコミュニティ集会室等を併設するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

平成 24 年度復興交付金事業により、用地取得及び既存建物の撤去、地質調査等について実施

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	福島県復興公営住宅入居相談事業	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	12,891 (千円)		全体事業費	125,294 (千円)	
事業概要					
<p>居住制限者向けの災害公営住宅の入居相談センターを設置する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>設置場所：福島市</p> <p>施設内容：貸しビルの部屋を賃借 (140㎡程度)</p> <p>設置期間：平成24年12月頃から平成28年3月末まで</p> <p>運営方法：整備計画、整備仕様、募集等に関する相談に対応する職員を常時配置</p> <p>整備については、先行する県営500戸分について今年度工事に着手し、一部は年度内に竣工するため、入居は早いもので平成26年4月からとなる。</p> <p>平成26年度早期に管理開始する災害公営住宅の入居者の募集、選定等については、全国に約30,000世帯が避難しており、募集内容ばかりでなく整備計画・整備仕様に関する膨大な数の問い合わせが予想されるため、それらの業務を円滑かつ適正に一括して執行するために業務を委託する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>居住制限者は長期化する避難生活により、先行きに対する不安を抱いており、安心して生活できる将来のイメージを描き、居住制限者の希望をつないでいくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、災害公営住宅の入居相談を一括して行うことで、応急仮設住宅等からの移行を促進し、居住制限者の避難生活における不安を解消し、将来への生活再建やコミュニティの維持・再生へとつなげることが求められている。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	国土交通省
基幹事業との関連性	
<p>居住制限者向けの災害公営住宅の整備については、先行する県営500戸分について平成25年度より工事に着手しているが、竣工後から居住制限者が入居可能となり、入居相談センターの設置により一刻も早い入居を促進するよう事業を実施する。</p>	

(様式 1-3)

福島市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（飯野地区）	事業番号	◆A-1-4-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	10,833（千円）		全体事業費	10,833（千円）	
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅に係る駐車場を整備する。 【整備概要】 整備台数：61 台分（うち来客用 15 台） 整備箇所：福島市飯野町大久保字馬場田地内  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください  いいたてまでいな復興計画第 2 版、第 3 版 「村外子育て拠点」					
居住制限者の避難の状況との関係					
入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の市町村への一次帰宅の際に自動車を利用すること、村外子育て拠点として多くの来客者が見込まれることから、災害公営住宅に周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
平成 24 年度復興交付金事業により、用地取得及び既存建物の撤去、地質調査等について実施					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-4				
事業名	災害公営住宅整備事業（飯野地区）				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
飯舘村は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有していることから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。					

(様式 1-3)

福島市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅子育て支援施設充実事業 (飯野地区)	事業番号	◆A-1-4-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	30,267 (千円)		全体事業費	30,267 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅に子育て支援施設を整備する。</p> <p>国は避難解除時期の目安を発災から 3 年～6 年としているが、こうした子供をもつ家庭では放射線への不安から避難解除されてもしばらくは村に戻らない者が多いことも予想される。このため仮設の幼・小・中学校の近くに村外子育て拠点として復興公営住宅の建設を整備し、子供を持つ親の不安に対処するため、村外に子育て拠点として災害公営住宅を整備する。併せて子供たちが安心して遊べ、父母が子育てについて相談したり、親同士の交流が図れるような子育てサロンの機能を持たせた集会施設も復興住宅に隣接して建設する計画であるが、施設を周囲に開かれた魅力ある施設とするため、一般的な集会施設の機能に加え、子育て機能やコミュニティをより形成しやすくする工夫が必要であるため。本事業を実施する。</p> <p>【整備概要】 整備面積：178.07 m<sup>2</sup> 整備箇所：福島市飯野町大久保字馬場田地内 機能：キッズコーナー、キッチン、デン、プレイルーム、幼児用トイレ等</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>いいたてまでいな復興計画第 2 版、第 3 版 「村外子育て拠点」</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>入居する居住制限者は、ばらばらに避難しており従来の親同士の連絡や地域との連携が薄くなっている。このため、村外子育て拠点として子供を持つ親の不安に対処するため、村外に子育て拠点として災害公営住宅を整備し不安の解消をする。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>平成 24 年度復興交付金事業により、用地取得及び既存建物の撤去、地質調査等について実施</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-4
事業名	災害公営住宅整備事業（飯野地区）
交付団体	飯館村
基幹事業との関連性	
飯館村は、飯野町団地と合わせて集会機能を持つ子育て支援施設を整備することで、団地内のコミュニティーや親同士の交流を支援する。	